

4. 中間報告からの変更点

平成 23 年度調査研究会の検討内容を踏まえ、中間報告から変更となった点は以下のとおりである。

1. 駅前広場面積の算定

①現状面積の捉え方

変更前 主に車両走行空間として使用されている部分は、「通過交通部分」として駅前広場に含めずに現状面積を捉えた。

変更後 実際には通過交通部分も駅前広場として使用されていることから、通過交通部分も含めた面積を現状面積とした。

②必要面積の捉え方

変更前 主に交通機能を収容するために必要な駅前広場面積の算定を行った。

変更後 交通機能以外の、景観、防災、交流等の環境空間としての機能にも配慮して広場面積の算定を行った。

【現状面積】

変更前

A 通過交通部分を含めない	
西口駅前広場	東口駅前広場
約 4,100 m ²	約 3,300 m ²

変更後

B 通過交通部分を含める	
西口駅前広場	東口駅前広場
約 5,400 m ²	約 4,450 m ²

【必要面積】

変更前

C 環境空間を含めない	
西口駅前広場	東口駅前広場
約 4,500 m ²	約 6,000 m ²

変更後

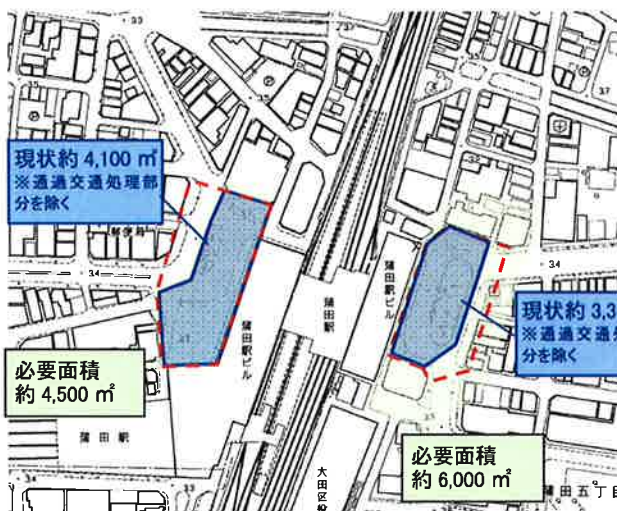
D 環境空間を含める	
西口駅前広場	東口駅前広場
約 6,200 m ²	約 7,400 m ²

【不足面積】

D-B

西口駅前広場	東口駅前広場
約 800 m ²	約 2,950 m ²

変更前



変更後



2. 地下自転車駐車場の整備

①自転車駐車場の配置

変更前 北東エリアの通勤・通学用途の不足台数に対応するのに利便性が高い配置として、駅前広場地下活用を中心とする案と補助 36 号線地下活用を中心とする案を提示した。

変更後 補助 36 号線地下活用案では、出入口の確保等が困難なため、より利便性が高い駅前広場地下を活用する案に絞って検討を行った。

■自転車駐車場
出入口事例



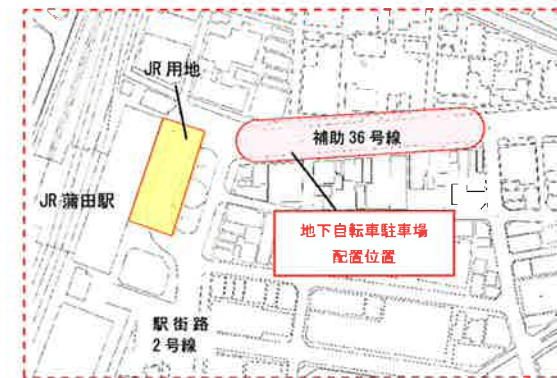
②補助 36 号線の一方通行化

変更前 駅前広場空間の有効活用や補助 36 号線地下への自転車駐車場整備に合わせた歩行者・自転車動線の充実などの視点から、補助 36 号線の一方通行化の可能性を提示した。

変更後 一方通行化による周辺交通への影響が広範囲に及び、協議や調整の長期化が想定され、早期の自転車駐車場の整備が困難であることから、現状の双方向通行で検討を行った。



【補助 36 号線地下案】



【一方通行案】



【駅前広場地下案】



【双方向通行(現状)】

